

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 5 年 1 月 2 3 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐、小崎副室長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、大矢副室長、南係長、滋野係長
- ・村林建設課長、鳥羽補佐、家田係長
- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前10時12分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再会します。

冒頭に申し上げますけれども、中世古委員については、予算審議に当たりまして、補正予算書あるいは概要、資料をちょっと準備していなかったというところですので、きちんと審議するためには資料が必要ですので、その辺の準備は事前を持ってここの委員会室に来るように注意しておきます。

それでは、本日審査をします議案は、議案第56号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際、ご協力を求めています。最初の発言の際には委員長の許可を受け、所属、氏名を名のってから発言いただくようお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第56号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第56号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億5,970万円を追加し、補正後の総額を136億3,500万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は252万2,000円の増額、国庫支出金は1,006万7,000円の増額、県支出金は861万1,000円の増額、寄附金は1億円の増額、繰入金は3,350万円の増額、市債は500万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は1億3,350万円の増額、民生費は40万円の増額、衛生費は908万1,000円の増額、教育費は140万円の増額、災害復旧費は1,531万9,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

また、繰越明許費補正として1件、地方債補正で1件をそれぞれ変更しております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第10号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として普通交付税252万2,000円を増額するものです。

続いて、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目4災害復旧費国庫負担金では、11月23日の豪雨により被災した河川について、国の制度を活用し復旧工事を実施する費用1,006万7,000円を増額するものでございます。

続いて、15款県支出金、2項県補助金でございます。目2民生費県補助金では、放課後児童クラブの送迎車に安全装置を装備するため、こどもの安心・安全対策支援事業費補助金20万円を増額するものです。

次に、目3衛生費県補助金では、妊娠から出産・子育てまで一貫して支援する伴走型相談支援と出産・子育て応援金の給付を実施するため、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の事業費補助金700万円及び同事務費補助金63万1,000円を増額するものです。

次に、目7教育費県補助金では、幼稚園、小学校、中学校の送迎バスにそれぞれ安全装置を整備するため、こどもの安心・安全対策支援事業費補助金を中学校費で30万円、幼稚園費で18万円、小学校費で30万円を増額するものです。

次に、17款寄附金、1項寄附金、目1総務費寄附金では、ふるさと納税寄附金について、当初予算見込みより増加していることから、ふるさと納税寄附金1億円を増額するものです。

12ページ、13ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金、目3ふるさと創設基金繰入金では、ふるさと納税寄附金について、当初予算見込みより増加していることから、返礼品に係る手数料等必要経費3,350万円を増額するものです。

次に、21款市債、1項市債です。目9災害復旧債ですが、豪雨により被災した河川災害復旧事業に充てるため500万円を増額するものです。

続きまして、予算書の6ページ、7ページをお願いします。

第3表地方債補正の変更でございます。河川災害復旧事業の限度額に500万円を追加し、2,670万円から3,170万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率等については変更ございません。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費について、担当課の説明を求めます。

企画財政課副参事。

○齋藤副参事 企画財政課、齋藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

補正予算の概要は4ページ、補正予算書は14、15ページをお願ひいたします。

中事業名、積立金（基金）1億円でございます。ふるさと納税寄附金の増加に伴い、ふるさと創生基金に1億円を積み立てるものでございまして、今回の補正合わせましてトータル9億円となります。

詳細について、事前に提出してある資料でご説明をいたします。ご覧ください。

よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちくださいね。皆さん、よろしいですか。

はい、お願ひします。

○齋藤副参事 ふるさと納税寄附金の受入れ状況となります。

上段の表になりますが、過去の2年の実績と当年度12月までの月別の実績をお示ししております。その下段にパーセント表示をした欄がありますが、前年度同月を比較したものになります。また、中段以降表は月末時点の累計額、下段は3か年を棒グラフにしたものとなります。

ふるさと納税寄附金は当初8億円を計上しておりましたが、令和4年12月末日時点で予算額を上回る8億2,271万3,500円のご寄附を頂いております。前年と比較しますと、18%程度の増加となっております。

特徴といたしまして、前半期に大きな伸びを示しておりましたが、10月から12月にかけて少し落ち着いてきているといった状況になります。この傾向は近隣市町でも同様であったことから、ふるさと納税の定着に伴って、これまで年末に集中していた寄附受入れが標準化しているというふうに判断しております。

1月以降も15%から20%程度の伸びで推移すると見込んでおまして、今回1億円の増額補正をお願ひするものとなります。

以上、説明とします。

続きまして、補正予算の概要4ページ下段、補正予算書14、15ページ、中事業名のふるさと納税推進事業、3,350万円となります。ふるさと納税増加に伴い、返礼品等に係る費用を補正するものになります。

以上で説明を終わります。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費について、ご質疑はございませんか。概要の4ページ、上と下です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 ふるさと納税推進事業でお聞きします。

最終的に9億円と見込んで、前半期に伸び率が好調やったのは近隣市町も同じだというふうな中で、この8月に200%を超える伸びを示しているんですけども、もっと詳しくいくと好調の理由の中の何か目立ってこれが伸びているとかというのはあるのでしょうか。売れているものがあるとかというのは。

○世古安秀委員長 企画財政課、小崎副室長。

○小崎副室長 企画財政課、小崎です。よろしくお願いします。

伸びの要因として、返礼品ごとに確認をしましたところ、宿泊観光周遊券がかなり大きく伸びていると。それと、昨年度と比較して40%程度、金額でいくと6,000万円を超える伸びが見られました。ほかの返礼品品目に関しては、大体総じて同じぐらい伸びが見られました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

宿泊関係の周遊券が伸びたということで、恐らくいろんなPRが合わさって、その中で鳥羽の中から選んでいただいたというふうに思いますので、総じてこれに関しては非常に頑張っていたというふうに評価しておりますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連でございませんか。

関連でなく、それでは、ほかの部分で質問はございませんか。

ないようですので、次に、移りますけれども、ふるさと納税については、本当に担当課、そして委託先である観光協会の努力により1億円追加ということで、本当に市民にとっては、市にとってはうれしい状況だなど思っておりますので、今後引き続きまた努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、同様の事業があることから、3款民生費、4款衛生費、9款教育費を一括して審査いたします。

民生費から順に担当課長の説明を求めます。

健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 健康福祉課子育て支援担当の北村です。よろしくお願いします。

それでは、今回の補正歳出の説明は民生費になります。

それでは、補正予算の概要の5ページ上段です。それから、予算書のほうは14、15ページになります。お願いします。

放課後児童健全育成事業として40万円を計上しております。利用者の送迎を行うに当たり、安全管理を徹底することを目的に、放課後児童クラブの送迎車2台に置き去り防止用安全装置を整備するための費用を補正するものです。

事前に資料のほうを1部提出しておりますので、そちらのほうをご覧ください。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○北村副参事 この事業なんですけれども、また後ほど教育費のほうでも同じ事業が出てきますけれども、静岡県の裾野市の児童の置き去りの事故を受けまして、国のほうが送迎用のバス等に安全装置をつけるよう義務づ

けを図るということで、今回この放課後児童クラブ用の送迎車2台にその装置をつけるということになります。

国のほうの緊急対策の中で、安全装置の義務づけが図られるということで、義務づけの内容としましては、①の降車時等に点呼等により幼児等の所在を確認、それから、②で送迎用のバスへの安全装置の装備という、この二つが義務づけの内容となっております。

それで、下のほうの施設で幼稚園とか認定こども園とか、あと保育所、保育所型認定こども園というのがこの改正府省令によって設置が義務づけられているわけなんですけれども、実は下の米印ですね、その二つ目ですね、小学校以上の学校（文科省令の幼稚園と同じ条文）、放課後児童クラブ（厚労省令）——以下ちょっと省略します——は、②は義務づけがないが、括弧内に記載した措置により、保育所等と同様に①を義務づけられていますので、本来であれば、放課後児童クラブはこの装置の義務づけはないんですね。①のほうの幼児等の所在を確認すれば、一応国の基準は満たしているということになります。

次の資料の（2）のほうの整理表というものなんですけれども、ここにも各、左の列が幼稚園から、一番右の小学校以上等というところまでありますけれども、特にこの一番右の列の小学校以上等の米印3と書いてあります。その米印3がこの表の下にありますけれども、放課後児童クラブについては、小学校以上と同等の措置を講ずるとなっていますので、基本はこの表にあるとおりの小学校以上等については②の安全装置の義務づけは、先ほどご説明したとおりのないで、点呼だけすればいいということにはなるんですけれども、今回国の補助金があるということから、②の安全装置についても児童クラブにつきましてもつけていくということで、この40万円を補正させていただいたところです。

説明は以上になります。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の5ページの下段のほうをご覧ください。予算書は14、15ページの下段となります。

伴走型相談支援等事業として、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して支援する伴走型相談支援事業、あと、それと妊娠の届出時と出産後にそれぞれ5万円の応援ギフトを支給する出産・子育て応援給付金事業、この二つの事業を併せて実施するための費用としまして908万1,000円を増額して補正するものです。

主な財源としましては、あくまでも見込みになるんですが、対象者への給付金840万円に対して、国と県合わせて6分の5の補助率となっておりますので、700万円の補助額、事業を進めていく上での事務的経費に対して、同じく6分の5の補助がありますので63万1,000円、この二つとなります。

では、すみません、お配りさせていただいております資料のほうをご覧ください。

右上に健康福祉課2、青色で出産・子育て応援交付金事業というタイトルになります。事業の内容としまして、資料上部右向きの青い矢印のところとなります。

妊娠の届出があったときから妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添って、出産・育児等の見通しを立てるための面談、継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出産の届出を行った妊婦等に対して、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、経済的支援計10万円を一体として実施する事業を支援するとし

ております。

次の水色の囲み、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージというところをご覧ください。その下に横並びに三つの囲みがあるかと思えます。黄色の囲みとなります。これは保健師による相談支援のタイミングと内容になっております。タイミングなのですが、左から妊娠届出があったとき、次に、妊娠8か月頃、3回目に出産・産後の順になります。これらを伴走型相談支援と呼びまして、鳥羽市では既に保健師により実施している面談等々もあります。あと、必要な支援につなげるためのアンケートなどを組み合わせた形でこの事業を進めていきます。

次に、経済的支援ということで、その下に二つの囲みがあります。水色のところなのですが、左に出産応援ギフトとして5万円、これは母子健康手帳交付時に面談を行った後、申請をしていただきます。右側なのですが、子育て応援ギフトということで、出産後に訪問して面談を行った後、申請をしていただきます。

この給付業務につきましては、健康系のほうではなくて、子育て支援室のほうが業務を担当する予定となっております。

この応援ギフトですが、国は現金での給付よりも出産育児関連用品の購入、あるいはレンタル費用に対する助成、子育て支援サービスを利用した際の負担軽減などに対して電子クーポンの活用や広域で連携した商品、あとサービスなどによる実施方法を検討することとしております。

ただ、今年度につきましては、給付内容について検討している時間ありませんので現金での給付になるんですが、令和5年度からは給付方法については、これから県や市町の動きを見ながら検討していきたいというふうに考えております。

また、その下に小さな字で対象者が書かれていますが、令和4年4月1日以降に出産された方、妊娠届を出された方としておりますので、その時点まで遡って対象となる方に支給をさせていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしく申し上げます。

それでは、教育費の補正予算の概要につきましてご説明させていただきます。

先ほどの民生費のほうでも説明させていただきましたけれども、国は昨年9月に発生いたしました送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受けて、幼児等の所在確認、それと送迎用バスへの安全装置の装備の義務づけを定めましたこどものバス送迎・安全徹底プランを取りまとめました。それに伴って、府省令等の改正を行うなど緊急対策の準備を図っております。

現在、本市におきましても幼稚園、小・中学校合わせまして7台のスクールバスを運行しております。今回の国の緊急対策に準じまして、子供たちの送迎時の安全対策として、それぞれの車両に安全装置を取り付ける経費を増額補正させていただくものでございます。

では、補正予算の概要6ページの上段の小学校管理業務をお願いいたします。補正予算書は16ページ、17ページとなります。

現在、小学校では弘道小学校、鳥羽小学校、安楽島小学校の3校でスクールバスを運行させていただいております。全ての車両に、1台当たり20万円の購入費用を見込みました安全装置を取り付けたいと、備品

購入費として60万円を計上するものでございます。

続きまして、下段の中学校管理業務です。これにつきましても、現在鳥羽東中学校に3台のスクールバスを運行させておりますので、同様の目的によって備品購入費として60万円を計上させていただきました。

次に、7ページの上段ですね、幼稚園管理業務におきましても、かもめ幼稚園で1台の通園バスを運行しているの、備品購入費として同額の20万円を計上しております。

あと、安全装置のガイドラインの対象といたしまして、本日早朝から申し訳ございませんでした、紙ベースで資料をお配りさせていただきましたけれども、国土交通省が作成した資料の中で、例えば上段の——よろしいですかね——降車時の確認式の装置と下段の自動検知式の装置、その二つが一応ガイドラインの対象として今掲げております。

今、実情を見ますと、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策といたしまして、子供たちが降車時には消毒を行っておりますし、あと忘れ物の点検、そういうのも含めやっております。運転者の目視が絶対必然となりますので、上段の降車時の確認式の装置を取り入れる方向で現在考えております。

以上、教育費についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 教育委員会、資料はできるだけ期日までに提出してくださいね。

担当課の説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

それでは、まず3款民生費についてご質疑はございませんか。概要の5ページの上段だけです。概要の5ページの上段、民生費についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

学童保育の児童の送迎ですけれども、これは今幼稚園や学校のようなああいふ送迎バスではなくて、小さな自家用車級だというふうに思うんです。それ間違いありませんか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおりでして、いわゆるワンボックスカーの車両になりますので、本来であるなら目視でも十分な大きさではあります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そこでお聞きしますけれども、この国の緊急対策は義務づけの内容として乗車時等に点呼等により幼児等の所在を確認するということです。せいぜい5人前後しか乗っていないのを点検を義務づけとるわけですから、それはほぼ間違いは僕はないと、起こり得るはずがないというふうに思うんです。はずがないというのはおかしいけれども、あえて今の自家用車にこういう設備を付与すると、つけるというのは過剰設備ではないかというふうに思いますけれども、僕のこの懸念というのはおかしいでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 確かにご指摘のようなご意見もあるとは思われるんですけれども、お子様というのは予測不可能な行動をされる時があつて、例えば児童クラブの送迎ではないんですが、保育所で保護者の方が自ら自分の自家用車で送迎してきて、園に預けたと思っていたら、実は車の中で隠れていて、そのまま保護者は知らずに

家まで帰ってきてしまったというような事例も実際にはあるんですね。

ですので、ちゃんと皆さんが乗車、降車していただけるなら何の問題もないんですけども、お子様というのはそういう予測不可能な行動をされる場合も加味して、こういった物をちょっと過剰かもしれませんが、整備をしておいたほうがいいのではないかとということで、今回上げさせていただきました。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 訂正、先ほど私、説明の中で静岡県の裾野市と申し上げましたけれども、正しくは静岡県の牧之原市でした。申し訳ございませんでした。

○世古安秀委員長 関連質問ありますか。

山本委員。

○山本哲也委員 よく似た質問になるんですけども、私もこの事故はこういう装置があったら防げた事故というよりは、しっかり確認を取っておれば防げた事故なん違うかなというふうに考えていまして、今回こういうところつけていただくということなんで、おっしゃっていただいたように最悪のケースとかということを防げることにはなるかもしれないと思うんですけども、なくても僕は防げるあれはあるんじゃないかなというふうに思ってしまうんですけどね。

これ見させてもらうと、こっちもつけるのが降車時のをつけられるということやと思うんですけども、じゃ、ワンボックスカーにこれをつけてというところで、果たして本当にこれをフルで活用できるような体制が取れるのかというようなところもちょっと懸念していまして、例えば運転手の方も確認が本来の子供が残っていないかどうかの確認よりも、ブザーが鳴ってくるから確認をとか、ブザーのための行動に変わってきてしまわへんかなというところもありますんで。

おっしゃっていただいたように、本当に予測不可能な行動を取られるケースはあるかとは思うんですけども、ワンボックスカーとか、この後同じことを多分、僕、教育委員会のほうでも質問はさせてもらおうかと思うんですけども、ドライバーさんからのこういう要求とか、こういうのをつけてほしいとかというのはあったんですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 うちは今、放課後児童クラブの送迎は委託をしているんですけども、特段ドライバーさんからの要望はございません。

ただ、先ほどの牧之原市の事例を見ても、例えば、あそこはもちろんそんな装置はつけていなかったですけども、結局保育システムを入れていて、亡くなった園児というのは登園していることになっていたということなので、おっしゃるとおり、例えばこの装置をつけたら絶対100%安全かと言ったら、そんなことはなくて、装置をつけてもヒューマンエラーというか、そういうことは起こり得るとは思うんですけども、そこをいかに減らしていくかという意味でつけるということですので、なくなるかどうかというのはちょっと分か

りかねますけれども。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 それやったら自動検知のほうはまだ最悪隠れておって、シートの下に隠れておって、びっくりさせたらと思って隠れておった子供が目視の中で気づかんとおってしもうてとかで、それで残って動いたらブザーで発見してもらおうというほうが、まだ実用性というか、鳥羽市としての仕組みの中に生かせる部分なんかと思うんですけども、その辺はもう一回ちょっと、どっちがどういいかとかいうところは、ドライバーさんとか、委託先ともご相談しながら、こういう仕組みを入れようと思うんやけどもということでは確認してもらったほうがいいのかなどというふうには思いますんで、ぜひ検討をお願いしたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 この補正の要求をさせていただいた時点で、12月だったんですけども、その時点では先ほど岡本課長からもおっしゃっていただいたガイドラインも出てきたばかりで、しかも国の示しているものは、外にも音が出るような装置ということを一応国は示していて、おっしゃっていただくような例えば中のカメラで撮るとかというのもあるメーカーさんからはそういった提案もあったというふうに聞いているんですが、国のこのガイドライン等に示されている仕様の物というのが、ちょっとまだ市場で出回っていないところもあるので、しかも、これスタートが全自治体多分同じなので、きっと取り合いになると思うんですね。

ですので、ちょっとまた車両メーカー等とも確認しながら、どういったものがこの予算の範囲内でつけられるのかということを検討していきたいと思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、放課後児童クラブの送迎をいわゆる委託していらっしゃるということなんですけれども、運転手さんは何回か替わるんでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 基本1日はもうお一人です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私も心配するのは、例えば行きはAさんがドライバーでした、帰りはBさんでしたということ、やっぱり引継ぎはとても大事だと思うんですね。先ほど予期せぬ、予想せぬことを考えてくるというのが子供であるので、牧之原市さんは本当に悲しいことにですね。夏場、9月のたしか事故だったと思うんですけども、やっぱり熱中症、そして親御さんはおとなしくバスに乗っていなさいねということをおとなしくいたと思うんですけども、そこでやっぱり子供って車に揺られると少し眠たくなったり、本当にしっかり眠くなった子供さんを起こして。

不測の事態というのはやはりこういうところから起きてくると思いますので、ダブルチェックと言うんですか、人的な運転手さんの点呼、そして何人来ているか、そしてまた、センサーでのこともしっかり、子供さんも乗っているのか、いないのかというのが本当に外部的にも分かるような安全対策、そして、やはり一番心配するのは少子、子供さんがとても少なくなってきたので、やっぱり目配りというのは安全第一だと思いますので、その点しっかりお願いしたいということをお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 放課後児童クラブの送迎なんですけれども、まず、これは加茂小学校から鳥羽小学校の横にあるエンゼルクラブへの送迎の車両となっております。

教育委員会さんとちょっと違うのは、送迎というかも送りだけなんです。一旦加茂小学校からエンゼルへ送ったら、もう帰りは空の状態に戻ってくるということです。

あと、基本的に小学校から子供を乗せるときは、学校さんと連携をして乗せるとか、今日はお休みしているとかという確認はしておりますので、あとは乗せたときの人数とエンゼルクラブで降ろしたときの人数をきちんと点呼等で把握するというのと、あとはこの装置がどれだけ効果的なのかというところはまた見ていきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 安全第一、どうぞよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 関連でほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 補助金、先ほど副参事からは国からの補助金というところの確認です。これは入りは県支出金のところに入っているんで、県と市とで半分半分というところが基本かな、義務化でないところは、事業スキームの確認ですけれども、国から県に補助金が下りて、それで市に来ているということでよろしいのか、その確認です。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 はい、おっしゃるとおりです。

○河村 孝委員 以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、4款衛生費についてご質疑はございませんか。概要の5ページの下段です。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 今回908万1,000円の予算をされております。この出産・子育て、そして包括的な子育ての体制を構築するためのこの伴走型相談支援の取組を新規事業ということですので、お伺いをさせていただきます。

この資料にも頂いておりますが、令和4年4月1日の出産に関わる子供さんを支援していくということで、取りあえず準備するいとまがないということも、緊急で予算を組んでいただいたと思いますが、現金給付という形を取っていかれるのか、それとも、これから電子クーポンとかギフト等も言われておりますけれども、市としての考え方を伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちら給付のほうのご質問になりますので、私のほうからご説明させていただきます。

国は12月26日の説明会の中で、一旦は現金給付も排除しませんと。準備期間があまりにも短いことから、ちょっとやはり電子クーポンであったり、電子カタログを整備するだけの時間的余裕がないということから、現金も可ということで説明がありました。

実際に国はアンケートを取っておりまして、今全国の自治体の9割以上がこの令和4年度分に関しては現金で給付するという回答があったそうです。

ですので、鳥羽市に関しましても、今回のこの令和4年度給付分につきましては現金で行いたいと思っております。また、令和5年度の当初予算、また3月議会でご審議いただくと思うんですけども、そちらにつきましても、またこの令和5年度分に計上させていただく予定でありますけれども、そちらもまだちょっと時間的にも厳しいということで、今のところは現金で予定をしております。

以上になります。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

これから鳥羽市においては子育て包括支援センターという形で、ひだまりの中に子供の育ち、いわゆる妊娠前から出産、そして出産してからの子育てを包括的に見守っていただいておりますけれども、設備的には以前質問させていただいた田原市さんもすくすく施設を見に行かせていただいた事例もあるんですけども、しっかりこの中で今子供さんを育てていくというのは、やはり少子化であるので、子供さんをやっぱり大切に育てていく、そして将来的な恒久的なものを見据えていくという大切な位置にあるのかなと思っております。

また、その中で子供さんが一時的ということでございましたので、本当は国のほうも恒久的な支援ということも見据えておりますので、そのところはどのようにお考えでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 ご質問は給付の部分でということですのでよろしいですね。

○坂倉広子委員 はい。

○北村副参事 給付につきましては、国の説明会によりますと、少なくとも令和5年の9月分までは、国は予算を確保している状況です。10月以降の分につきましては、これから開かれる国の通常国会のほうでまた審議されるというふうに聞いております。ですので、国の説明としてはこの制度をもう恒久化していくということです。

先ほどもご説明しましたとおり、国は基本電子クーポンとか電子カタログのほうを推奨しておりまして、三重県も今この広域的な部分で電子クーポンや電子カタログをできないかということを検討しているということだそうですので、また、この部分につきましては、委員ご質問の恒久化になる場合は県の動向も見ながら現金給付から電子クーポンや電子カタログ等への移行も今後検討していきたいと考えております。

以上となります。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

全国的になりますと、東京都の三鷹市さんなんかは、子育てに本当に、妊娠する前から出産してからもずっと子供さんを見守っていくという制度もありますので、そういう先進事例も見ていただいて、鳥羽の子供たち

がすくすく育っていく、見守っていただく整備をしていただきたいと思います。と思っています。

そして、もう一つお伺いしたいのが、妊娠というのはどのような事故があるか分かりません。例えば母子手帳をもらうときというのはお医者さんにかかります。妊娠していますので、各市町村へ母子手帳をもらいに行ってくださいねという病院のほうから指示があると思うんですけども、そのときに鳥羽市としては、以前、私、市民課のほうでも母子手帳の交付があるということを伺ったことがあるんですけども、そういうただ渡すだけじゃなくて、先ほど言われたように衛生費の包括的なということだったので、保健師さんとの面談とかアンケート等もあろうと思うんですけども、そのところは今回どういうふうにしていくのでしょうか。

○世古安秀委員長 滋野係長。

○滋野係長 健康福祉課、滋野です。よろしく申し上げます。

おっしゃるとおり、現在でも保健師のほうで母子手帳を取りに来られた方に対して、いろいろとお話のほうさせていただいております。主なところでいきますと、どんなことで困っておるかといったようなところを聞いて、いろいろな相談する場所とか、そういったところをご案内させていただいております。

今回の事業で、また新たな新規事業ということではあるものの、これまで保健師のほうで対応していた内容、そのちょっとアンケート等を付け足すような形になりますので、これまでどおり丁寧に皆さんにご案内できるようにさせていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、先ほどの話はちょっと今回の上がっている事業とはまた別の話になりますので、ちょっとそこそこで止めていただければ。

○坂倉広子委員 すみません、市民課さんでも母子手帳の交付をしているのでしょうか、していないのでしょうか。担当課のほうはいないと思うんですけども、以前そういう母子手帳の配付について。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 すみません、そこちょっとまた確認して、また後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、私が言いたいのは、やはり横展開をしていただかないと、必ず保健師さんのいらっしゃるときに、妊娠の出産、母子手帳をもらいに来る、例えばご主人が来る場合もありますよね、旦那さんが。そういうこともすると、アンケートをされるということですので、いつどこで誰がそういうふうにして妊娠をして、ちゃんと保健師さんが分かっていたら把握していただけるような形を取っていただかないと、私は駄目ではないのかなと思いますので、そのところはお願いをさせていただきます。

そして、妊娠したときに、事故が例えば起こった、流産してしまった。他県ではグリーンケアといって、流産をした方をきちんと保健師さんが見守って、その悲しみに寄り添って支援をしているというところがあるんですが、鳥羽市はそういう病院があるわけでもないし、産婦人科があるわけでもない、私もずっと妊娠、出産、産後ケア、いわゆるネウボラについてずっと一般質問してまいりましたので、ここは大切な部分だと思いますので、妊娠がうまくいけばいいですけども、悲しいことになったときの寄り添いというのはどのようなふうにしていくのでしょうか。

それと、給付金のことですけども、やはりちょっと駄目だったというようなことになった場合の給付金の手だてもどのようにしていくのか、二つお聞きいたします。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 お子さんがお腹の中でお亡くなりになったという場合なのですが、そこは健康系のほうに、保健師のほうに連絡あれば分かるんですが、連絡なければもうそのまま分からない状況になってしまいます。

一応保健師のほうとしては医療機関から、出産までの健診が十何回というのがあるんですが、そこの健診を逐一チェックしておりますので、そこで途絶えた場合、何かあったんじゃないかということで、本人から連絡がなくても一応保健師のほうから連絡をして、状況を聞くというふうなことをしております。

給付金につきましては、一応妊娠届出があったときに5万円の給付というのはあるんですが、残念ながら亡くなった場合はちょっと給付のほうがないという……。

すみません、修正させていただきます。お腹の中でお亡くなりになった場合でも、申請のほうがあれば支給することとしております。すみません。

○坂倉広子委員 確認させていただきました。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 最後です。本当に今回、妊娠、出産、子育ての世帯に相談体制を取っていただくという、包括的な子育ての支援の構築ということで、ぜひ少子化でもありますので、子供たちの見守り、寄り添いを今後よろしく願い申し上げます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、今先ほど説明していただいたことに関連していくんですけども、4月1日以降で遡って、令和4年に遡ってということなんですけれども、今の話でいきますと、面談を既に恐らくされているかと思うんですけども、そこに対して支給の場合は、申請のことですけれども、それ周知はどのようにまずされていくのかなというのが一つです。お聞きします。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 2月1日号の広報で、もうそういった既に出産された方とか現に妊娠中の方についての広報を行います。あとホームページ等でも周知をさせていただきます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、自己申告のような形になるという話ですよ。今、もしそういうふうなお亡くなりになった方とか、お子さんが途中で亡くなった方というのは、申請がなければということで、アウトリーチはしていかないという発想でよかったですか、確認です。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 広報であったりホームページで見られた方はもちろん申請していただけたらと思うんですけども、例えば母子手帳を既に取得された方とか、既に出産もされた、出生届も出された方というのは鳥羽市のほうで把握ができていますので、もし例えばその申請がされていない方に関しては、保健師等から連絡をして、まだ申請がされていませんけどというようなことはできると思います。

ただ、死産とか流産されてしまった方の把握というのは……。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 死産、流産された方に関しましては、保健師のほうで把握ができた方には連絡をさせていただく予定です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういう方ってある一定数は、パーセンテージあるかと思うんです。少ないとは思いますがけれども、その前に面談された方とかあって、そういうのもいろいろあると思いますけれども、周知のところは広報だけじゃなくて出産された方ですと小児科とかいろんなところでもそういうのを貼っていただくとありがたいなというふうに思います。知らない方みえると、出産の後受けられなかったりするかと思うんですけれども、確認です。現在のところも出産後の赤ちゃん訪問というのはされているのでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 現在も出産された方には赤ちゃん訪問という名称なんですけど面談をさせていただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうしますと、これ今回新規事業で立ち上げた中の面談の中の妊娠8か月も全て鳥羽市としては今現在も行われているというような形でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 すみません、妊娠期なんですけど、妊娠届出があったときには面談をするんですけど、この資料に書いてございます8か月頃というのがあるんですけど、そこにつきましてはまだ現在行っておりません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ、といいますと、伴走型支援ということで今までになかった途中の段階でもしっかりとケアをしていくということになるかと思うんです。そのための体制というのはかなり手厚くなるかと思うんですけれども、今のところこの伴走型支援のところの中でしっかりと体制を組んでいかれると思うんですけれども、これ保健師さんのところの増額とか人件費とか入っていないんですけれども、これは今の体制で十分足りていけるというふうなことなのでしょうか。支援体制を構築していくというふうになっていますけれども、その辺どうなのでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 今の体制少し厳しくなるかと思うんですけど、保健師の都合もですし、その相手方さんの都合も合った日を選んでいくという形を取っていきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今後これが恒久的なもので伴走型支援というのを始めた以上は、これしっかりと体制を組んでいかないといけないと思います。

今現在70人ぐらいのお子さんが生まれて、少なくなったといえども手厚くしていくということは大変なことだと思いますので、その辺のところはしっかりと体制をしていってほしいなと思います。よろしく願います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、確認だけです。

交付金の額見て、ちょっと少ないなという感じなんですけれども、もっと多いのがいいなとは思ったんですけれども、令和4年度からの今年度の出生数というんですか、これ妊娠届出があった方にもというところの部分も含まれてくると思うんで、まず把握している部分で来年度の見込みとかというところが分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 健康福祉課、滋野係長。

○滋野係長 来年度の方でよろしいですか。今回の方でよろしかったですか。

○山本哲也委員 4、5それぞれ把握している分を。

○滋野係長 今回の補正させていただく分につきましては、出産の予想といたしましては、大体60件を予想しております。これから妊娠の届出を出される方につきましては大体48件であろうというふうに見込ませていただきました。

次年度につきましては、令和5年度につきましては、大体、まだ見込みではあるんですけれども、84人から86人ほどの人数であろうというふうに見込んでおります。

失礼しました。今年度の妊娠届につきましては、年度で48人ということです。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、聞き方悪かったかもしれません。令和4年4月以降に出生、妊娠届を提出された方ということで、令和4年度で今多分、令和4年度内に産まれるという見込みやと、大体もう手帳も出そろってたり把握はできていると思うんですよ。なので、令和4年度内に産まれる子供の数と、今の段階で届出がある令和5年度で産まれてくるであろうと見込まれる、今現在妊娠届出が出ている方で5年度以降になる方というのも多分届出5万円給付があると思うんで、その数が分かるかなというところを確認したいんです。

○世古安秀委員長 滋野係長、きちっと分かるように説明してください。整理してから説明してください。

○滋野係長 説明が不足してしまして申し訳ありません。

今年度出生される予定が60件でございます。次年度、令和5年度の出生予定が84人を予定しております。以上です。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、よろしいですね。

ご質疑もないようですので、続いて9款教育費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 概要の6ページと7ページの上です。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 小学校に用意していただいているスクールバスはマイクロバスの形状のものとハイエースの形状のものと思うんですけども、ほかは全部マイクロバスなのかな、幼稚園、中学校。装置的には一緒の物が、多分警報装置であればつくのかなと思うんですけども、その認識でよかったですか。

何でかという、たまには安楽島のバスを弘道の子が使わなくてはいけないとかという場合もあったりするんで、あまりその辺に差が出てしまうと使いにくかったりもするのかなと思うんですけども、その辺の確認だけです。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 ご指摘のとおり、この小・中学校で使うスクールバス、幼稚園の園児が使うバス、全て同じ形態を考えています。学校の使っているスクールバスというのは、あくまでも通常の通学、登校時、下校時のありますけれども、それ以外でも校外学習とかするそういう感じで、ほかの学校が使うという場合もありますので、同じ形態でいきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もう一個だけ確認です。恐らく20万円程度の単価になっているので、施錠とのリンクというのはできないのかなと思うんですけども、ブザーが、閉じ込められたよ、そのボタンを押したよというときに、もう自動的にロックが解除されれば、その子は自分で出てこれたりもするのかなと思うんですけども、そういう装置ではないということですよ、これね。

○世古安秀委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 あくまでもエンジンを停止した後で音が鳴ってくるんで、周回の。ですから、子供さんが自分で押されるということはないと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 できればですが、私もさっきの学童保育のお話と同じなんですけれども、警報装置があるから、それが鳴ってしまうからちゃんと見回らなあかんよねというような意識に運転手の方がなっていたらいいかなかなと思うんです。

マイクロバスにしる、ハイエースにしる、車の中の座席のちょうど下のところにちょっと空洞があるスペースがあるんで、子供ら隠れようと思ったら、そこ隠れられると思うんです。やっぱりこの絵ですと、上だけを目視して回っているようなイメージでは、恐らく見守りというのは足りないのかなと思うんです。ちょっと下ののぞくというような作業を入れるというぐらいの、要は見回り、点呼を確実にやる補助だよというようなやっぱり周知徹底をしていただきたいなと思います。要望になってしまいました。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

岡本総務課長。

○岡本教委総務課長 今回のスクールバスの運行に関しましても、降車時には消毒と、あと忘れ物のチェックとかあって、点呼とかそういうのも。今回の安全対策の中では、もちろんこの装置の義務化というハード面がありますし、それ以外でももう全て点呼してチェックをするというふうになっていますので、間違いないと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。福岡や静岡の事例のような大事には至らなかったけれども、鳥羽市で冷やりとする類似案件というのは起きたことがあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○岡本教委総務課長 すみません、聞いておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは教育委員会が徹底した注意を乗務員に喚起してきたという裏返しというふうに考えていいのでしょうか。

○世古安秀委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 スクールバスの運行に関しては、もちろんご承知のとおり委託をさせていただいておりますし、その事業者さんに対しても、やっぱり安全対策というのを徹底させていただいておりますし、常日頃ミーティングもさせていただいているので、間違いないです。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ資料出していただいていますけれども、降車時の確認式の装置をつけるということで間違いないんですね、これ。どちらにされるかというのは。そうですね。

確認です。これはエンジンを切った後に運転手さんがブザーが鳴ってきたのを自分で運転手さんが止めるという装置ですよ、確認したときに。子供が閉じ込められたときに自分でブザーを押して知らせるという機能もついているのでしょうか。

○世古安秀委員長 教育委員会、天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしくお願いいたします。

今回取付けを想定する装置につきましては、国のガイドラインに沿ったものというふうにされております。今現時点で国のガイドラインに沿った該当機種というものはまだ公表されておりません。今後取付けに当たりますと、ガイドラインを満たす装置の中から、よりよい機能を備えた物を選定していきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 まだ決定されていないということですね。山本委員の質問にもありましたけれども、子供が取

り残されたのをきちんと安全を確認できなかった場合のことも考えて、子供が知らせるとか、あとは自動で何か知らせるとかというのをしっかりと検討していただきたいなと思います。

これ今やったら目視プラス、慣れてしまうとすぐにもうボタンを押してしもうてブザーを閉じてしまったら、それも見落としというのも起こり得る可能性もあると思いますので、しっかりとその辺のところを検討していただきたいなと思います。装置等しっかりつけてそういう事故を未然に防止するんやという意気込みであれば、しっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁はよろしいですか。

○濱口正久委員 大丈夫です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 すみません、先ほど坂倉委員のほうから市民課での母子手帳の発行に関する質問があったかと思うんですが、保健師と妊婦、必ず面談を行えるように、平成28年1月からは、もう市民課とか連絡所での交付というのはもう廃止しております。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか、坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにご質疑ございませんか。

それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。5分間休憩します。

(午前11時29分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、10款災害復旧費を審査します。繰越明許も含めて、担当課長の説明を求めます。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、補正予算の概要のページを7ページ下段、それから、予算書のほうを16ページ、17ページの最下段の枠をご覧いただきたいと思います。

中事業名としまして、河川災害復旧事業でございます。予算といたしまして1,531万9,000円の補正をお願いするものでございます。

内容は、11月23日の豪雨により被災した河川施設について、国の制度を活用して復旧工事を実施するための費用の補正をお願いするものでございます。

また、復旧工事について、年度内の事業の完了が見込めないということから、予算書の4ページにもございますが、繰越明許費といたしましても計上させていただいてございます。

主な内容は事前に資料を提出させていただいておりますけれども、位置図と写真を提出させていただいておりますので、それをご覧いただければと思います。

場所は浦村町地内ですね、生浦湾の一番最上流、地図で言いますと右から注ぎ込んどる苔ヶ瀬川になります。苔ヶ瀬川の生浦湾から2キロぐらい上流へ遡った辺りに被災箇所がございます。

写真が被災箇所の写真でございます。上の写真は上流から下流を写した写真でございます。下の写真は下流から上流を向いて撮った写真でございます。延長として大体39メートルぐらい被災しております。増水によって河川の護岸が現れたというような状態の写真がついておるところでございます。

主な財源は公共土木施設災害復旧事業費負担金で国の補助金ですね。それと河川災害復旧債として起債のほうと併せて主な財源となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 それでは、担当課の説明は終わりました。

10款災害復旧費についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 これ被害のあった部分の写真を見ているんですけども、この部分だけブロックで補修するというところでよろしいんですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 そうです。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 この河川の崖の川岸の部分を見ていると、ずっと補強せなあかんような状況なんですけれども、取りあえずこの部分だけブロック積みで補修するというので、いいです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○浜口一利委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時40分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第56号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第56号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時43分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年1月23日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀